

デジタル時代に求められる消費者力とは…



消費者啓発イベントの様子

5月は消費者月間です。今年のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。デジタル化やAIなどの技術が急速に進展することで、消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも大きく変化しています。利便性が増す一方、リスクも多様化するこのデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、求められる「消費者力」について考えてみましょう。【消費生活センター】

「自分は大丈夫」その思い込みが危険です

デジタル化に伴う消費者トラブルが多発

インターネットは日常生活に不可欠なものになっていくと同時に、それに伴う相談が増えています。昨年度、消費生活センターに多く寄せられた相談事例を紹介します。

● 定期購入（通信販売）

SNSの広告などで「お試し価格」や「初回限定90%OFF」などのお得感につられ、気軽に商品を購入したところ、「定期購入」になっていて、解約や返品ができない。

通信販売はクーリング・オフできません。商品の返品・解約については、事業者の特約に従うこととなります。

- 1回限りか定期購入か
- どうすれば解約できるのか
- などをしっかり確認しましょう。

● スマホで稼げる副業サイト

SNSの情報を信じて副業サイトに登録し、高額なサポート契約をしたが全く稼げない。

契約前に冷静に考え、不要な場合はきっぱりと断りましょう。

● フィッシング詐欺

通販サイトからメールが届き、クレジットカード番号を入力したら不正利用された。

日頃利用している事業者でも、記載されているURLにはアクセスせず、正規のサイトやアプリからアクセスしましょう。



消費生活センターへ

ご相談ください

- 消費者ホットライン ☎188
- 消費生活センター ☎33-1227（相談のみ）
- 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

消費者市民社会の実現を目指す活動

消費生活センターの取り組み

消費生活センターでは、市民の皆さんの消費者被害防止のために、さまざまな啓発を行なっています。

● 出前講座

誰もが消費者として、インターネットを利用する機会が増えています。インターネットについて、正しい知識やもしもの時の対処法を学ぶ出前講座を実施しています。

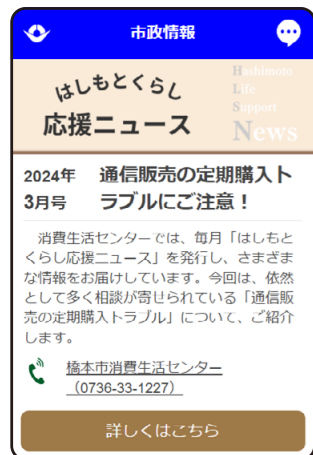
● はしもとくらし応援ニュース

消費生活センターでは、消費者の皆さんに気をつけてほしい最新のトラブル情報や生活に役立つ知識についてまとめた「はしもとくらし応援ニュース」を毎月1回発行しています。

● LINEアカウントで情報発信

橋本市公式LINEでは、「はしもとくらし応援ニュース」のほか、消費生活に関するイベントや教養講座開催の情報も発信しています。「はしもとくらし応援ニュース」のリンク先には、過去の「はしもとくらし応援ニュース」を掲載していますので、ご自身・ご家族の注意喚起のために登録をお願いします。

左の二次元コードから登録していただくか、LINEアプリで「橋本市」を検索してください。



令和5年に行われたSDGsはしもと環境フェア2023の様子

SDGsはしもと環境フェア

橋本市では、SDGsの推進を目的として、今年もイベントの開催を予定しています。

環境や消費に関する発表や展示のほか、多様な団体と一緒に橋本市のSDGsを考える複合的なイベントです。

詳細が決まり次第、皆さんにお知らせします。

くらし応援隊の活動

くらし応援隊は、消費生活について学んだ知識を地域での見守りや啓発活動につなげる市民ボランティア団体です。近隣の高齢者に困っていないかなど地域の見守り活動をしたり、トラブルに巻き込まれた可能性のある場合などに消費生活センターの相談窓口を紹介したりします。悪質商法や特殊詐欺の手口は、年々巧妙になってきています。特に自宅にいる時間の多い高齢者が被害に遭いやすいのが現状です。

安全・安心な消費生活を実現するために、消費生活センターと共に、くらし応援隊として活動していただける人のご参加をお待ちしています。



くらし応援隊の活動の様子